

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4－1	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 新規に事業着手しないこととされた業務 (1) ニュータウン事業		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法附則第 12 条第 1 項 1 号及び 2 号等
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H30 年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
	ニュータウン用地の供給・処分 （計画値）	残約 1,800ha	—	400ha 程度	400ha 程度	280ha 程度	130ha 程度		—	予算額（百万円）	583,424	87,357	86,208	48,614	—
	ニュータウン用地の供給・処分 （実績値）	—	—	425ha	591ha	414ha	261ha		—	決算額（百万円）	477,122	75,402	61,121	52,880	—
	達成度	—	—	106%	147%	147%	201%		—	経常費用（百万円）	252,007	266,923	239,721	184,234	—
										経常利益（百万円）	▲44,950	▲60,810	▲34,757	3,358	—
	（参考） 供給・処分 （実績累計）			425ha	1,016ha	1,430ha	1,691ha		—	行政サービス実施 コスト（百万円）	—	81,382	47,805	62,047	—
	（参考） 残供給・処分			約 1,400ha	約 790ha	約 380ha	約 115ha		—	従事人員数（人）	439	417	386	333	—

注）主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注）主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)
	4 新規に事業着手しないこととされた業務	4 新規に事業着手しないこととされた業務				評価		評価
	次に掲げる業務の執行管理を確実に 行い、計画的な事業完了を目指すこと	次に掲げる業務の執行管理を確実に に行い、計画的な事業完了を目指す。						
	(1)ニュータウン事業	(1) ニュータウン事業	＜主な定量的指標＞ ニュータウン用地の供給・処分の完了:約 1,800ha ＜その他の指標＞ なし ＜評価の視点＞ ・中期目標期間中の土地の供給・処分完了に向けて、着実に取組を進めているか。	＜主要な業務実績＞ ＜主な定量的指標＞ 第3期中期期間中の供給・処分目標（約1,800ha）に対して、平成29年度末までの実績約1,690ha、残る土地約115ha。 残る土地の供給・処分完了に向けた取組を促進する。	＜評価と根拠＞ 評価：B 平成26年度以降に残った工事については、第3期中期期間中に完了見込みであり、第3期中期期間中の供給・処分目標（約1,800ha）に対しては、民間等との連携による営業の強化、事業者ニーズに対応した販売促進や、素地の処分に向けた地方公共団体との協議などに取組んだ結果、平成29年度末までの実績約1,690ha、残る土地は約115ha（進捗率：約94％（約1,690/1,800ha））。 機構設立以降の期間（平成16年度～平成29年度）で、約98％（約5,785/5,900ha）まで進捗したところ。 残る土地約115haについては、直近の供給・処分実績（平成27～29年度の3ヶ年平均：約420ha/年）や現在の市況等を踏まえると、供給・処分の完了は概ね可能であると認識。 ただし、一部の土地については、供給・処分にあたり、地方公共団体との協議が必要であり、地方公共団体のまちづくり等の観点から供給・処分上の制約がある土地も残されているが、引き続き、地方公共団体と継続的に協議を進めていく。 賃貸資産については、新規供給される造成宅地において、賃貸宅地の面積割合※を平成29年度末までで約4％に抑制するなど、分譲中心の供給・処分に取り組み、賃貸資産の抑制に努めた。			
	・ニュータウン事業については、土地の供給・処分に支障がないように平成26年度以降に残った工事を早期に完了させるとともに、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、残る土地約1,800ha(内、事業中止地区等の素地約400ha)については、中期目標期間中の供給・処分完了に向けた取組を促進すること。	ニュータウン事業については、土地の供給・処分に支障がないように平成26年度以降に残った工事を早期に完了させるとともに、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、残る土地約1,800ha（内、事業中止地区等の素地約400ha）については、中期目標期間中の供給・処分（やむを得ない場合等に賃貸することを含む。）完了に向けた取組を促進する。		販売上の課題に応じた民間事業者等との連携強化による販売促進等により、第3期中期期間中の供給・処分完了に向けた取組を促進する。 工事について、土地の供給・処分に支障のないように取り組むとともに、次のとおり徹底したコスト縮減等を実施した。（数字は、平成29年度末までの実績） ①工事発注見通し情報の公表事項の追加 やフレックス工期（一定の期間内で工事業者が工事着工日を選択可）による契約方式の導入を行い、工事の公募への参加障壁を低くし、公正な競争環境づくりに努めた。▲2.5億円 ②資材臨時価格調査による材料等の単価設定 ▲2.3億円				
	・工事の完了に当たっては更なる徹底したコスト削減等を行うとともに、土地の供給・処分に当たっては、最も収益の上がる時機における機動的な土地の供給・処分等によって損失の最小化に努めること。	① 収益最大化に向けた供給・処分に 関する取組 次に掲げる具体的な方策により、中期目標期間中の土地の供給・処分完了に向けた取組を促進する。工事の完了に当たっては、更なる徹底したコスト削減等を行うとともに、最も収益の上がる時機における機動的な土地の供給・処分等により、損失の最小化に努める。		年度当初に地区別・用途別の供給・処分計画を策定し、毎月の進捗状況を適切に管				
		イ 毎年、地区等毎の供給・処分計画を策定し、四半期毎に進捗状況						

			○地域密着営業の強化 <民間住宅事業者向けに開催したエリアセミナー> のべ17エリア、参加者788名 ○ 事業を中止した地区の先行買収地(素地)については、区画整理事業の施行を前提に取得していたため、大規模かつ散在している上、斜面地等の不利用地が大部分を占めている。 地方公共団体、地権者や地域住民など関係者と丁寧な合意形成に努め、民間事業者への譲渡に向けた営業や、地方公共団体への譲渡に向けた協議などを進めた結果、約330haの譲渡を実現。			
・事業者ニーズに対応した宅地の価値向上等に取り組み、収益の最大化を図ること。その際に工事等を行う場合は、要する費用を供給・処分により回収できるかなど費用対効果を検証した上で行うこと。	ハ 事業者ニーズに対応するため、用途規制の見直しに係る地方公共団体との協議や大規模戸建住宅街区の区画割等を適切に行い、宅地の価値向上等に取り組み、収益の最大化を図る。その際に工事等を行う場合は、要する費用を供給・処分により回収できるかなど費用対効果を検証した上で行う。		事業者ニーズに応じた販売促進策として以下の取組を実施した。工事等を行う場合においては、費用対効果を十分検証した上で実施した。(数字は、平成29年度末までの実績) ○都市計画変更による用途規制見直し等 を図るため、地元公共団体との協議を実施 <募集用途を転換・拡大して募集し事業者と契約> 42件、109ha ○大街区を機構が区画割工事を行うことにより完成宅地化する等、売れ筋の規模・形状への変更等を実施 <大街区の区画割工事等を行い完成宅地化し、事業者等と契約> のべ42地区、216ha			
・賃貸宅地資産約1,200haについては、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、可能な限り譲渡し、資産・負債の圧縮に努めること。また、管理・処分については、金利の上昇による利払い費の増加	② 賃貸宅地資産の管理・処分に関する取組 賃貸宅地資産約1,200haについては、地価動向等の市場環境の変化にも留意しつつ、可能な限り譲渡し、資産・負債の圧縮に努める。また、中期		○賃貸宅地資産の管理・処分の取組 ・新規供給される造成宅地について、賃貸宅地の面積割合は、平成29年度末までで約4%に抑制(第二期中期期間の実績平均：25%)。			

	リスクや、地価下落に伴うリスクに備え、資産圧縮や、資産構成（内容）の見直し、資産の付加価値向上等のアセットマネジメントに取り組むことを基本的な考え方として、中期目標期間中に具体的な管理・処分方針を定めること。	目標の基本的な考え方に基づき、中期目標期間中に賃貸宅地資産の管理・処分について具体的な方針を定める。なお、管理・処分に当たっては、資産の付加価値向上のため、まちの魅力向上を図る取組を推進する。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
無し

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－4－2	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 4 新規に事業着手しないこととされた業務 （2）特定公園施設の管理		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第 11 条、附則第 12 条第 1 項 2 号等
当該項目の重要度、難易度	—		

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		H30 年度		H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
	特定公園施設 完了 （計画値）	6 公園	—	—	1 公園	1 公園	1 公園		—	予算額（百万円）	583,424	370	232	336	—
	特定公園施設 完了 （実績値）	—	—	0 公園	1 公園	1 公園	2 公園		—	決算額（百万円）	477,122	252	183	254	—
	達成度	—	—	—	100%	100%	200%		—	経常費用（百万円）	975	862	1,121	778	—
										経常利益（百万円）	612	729	287	525	—
										行政サービス実施 コスト（百万円）	—	3	176	▲97	—
										従事人員数（人）	34	33	27	27	—

注）主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注）主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。 平成 26 年度 ①予算額、決算額：勘定別支出額の計を記載。②経常費用、経常利益：各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。
平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度 ①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
	(2) 特定公園施設の管理 施設利用の促進や安全衛生管理の徹底を図りつつ、公園管理者との調整等により中期目標期間中の業務完了に向けた取組を促進し、業務完了の前倒しに努めること。	(2) 特定公園施設の管理 施設利用の促進や安全衛生管理の徹底を図りつつ、公園管理者との調整等により中期目標期間中の業務完了に向けた取組を促進し、業務完了の前倒しに努める。	<主な定量的指標> ・中期目標期間中における残る6公園の業務完了 <その他の指標> － <評価の視点> ・中期目標期間中の業務完了に向け、残る6公園について、公園管理者、営業者との調整及び手続等を進めているか。	<主要な業務実績> <主な定量的指標> 平成29年度までに4公園の業務を完了した。 平成30年度においては、残る2公園（国営常陸海浜公園、国営沖縄記念公園）について、公園管理者、営業者との協議・調整を継続して推進し、業務を完了する見込み。	<評定と根拠> 評定：B 公園利用者への適切なサービス提供や安全衛生管理の徹底を図りつつ、残る2公園について、公園管理者、営業者との調整及び手続等を推進し、業務を完了する見込み。 これらを踏まえ、B評価とする。	評定		評定	

4. その他参考情報
無し